

令和元年度 岡崎市立本宿小学校 部活動に係る活動方針

1 本校の現状

- ・児童の加入は任意とし、教職員は管理職以外いずれかの担当をもっている。
- ・学校アンケートでは、児童・保護者ともに9割以上が「部活動にはすすんで取り組んでいる」と回答し、学校生活を充実させる一つの柱となっている。
- ・最終下校時刻は月ごとに一覧にして、学区地域に示している。

2 本校における課題

- ・児童数が減少し、設置部活動数・種類との適正なバランスを見直す必要がある。
- ・学校が市の東端にあり、大会や練習試合に出かける際には交通手段や交通費などの配慮が必要となる。
- ・教員の年齢及び性別構成、専門性や安全のための必要人数等を考慮すると、合理的・効率的・効果的な指導体制を維持するためには多くの課題がある。

3 具体的な活動方針

(1) 部活動運営について

- ・学校は、安全で適切な部活動運営を組織的に行うため、指導運営体制を整備する。
- ・校長は、部活動の目標等を周知し、実態に応じて管理運営について指導を行う。
- ・顧問は、安全で教育効果の高い指導を心がけ、魅力ある学校生活の充実を図る。

(2) 活動量（休養日や活動時間等）について

ア. 平日（11月と12月は平日休止期間）

- ・活動可能な曜日は（火）（水）（金）とし、（月）（木）は活動しない。
- ・活動時間は2時間以内とし、始業前には活動しない。
- ・6月に短縮期間、2月に休止期間をそれぞれ2週間程度設定する。

イ. 休日（週休日及び祝日、振替休日）

- ・休日に実施する場合は3時間以内とする。ただし、校外練習試合や大会等の場合は除く。（延長の場合、他の曜日で振替措置を考慮する）
- ・毎月「第3日曜日〈家庭の日〉」は、原則、年間を通して「休業日」とする。
- ＊（日）は「休業日」とし、特別な理由で校長の許可のない限り実施しない。

ウ. 長期休業中

- ・夏休み中の実施期間は、お盆後の週明けから。ただし平日のみとする。
- ・冬休み中の実施期間は、仕事納めから仕事始めの期間を除く、平日のみとする。
- ・活動時間は3時間以内とし、終日練習はしない。

4 その他

(1) 保護者及び地域との連携について

- ・協力を得られるよう、練習計画や大会の案内等、活動状況を確実に発信する。

(2) 安全の確保と緊急時の対応について

- ・活動場所の施設、設備、道具について、日常・定期的に点検し安全管理をする。
- ・熱中症予防に向け気温の変動を把握し、計測結果をもとに実施等の判断をする。
- ・緊急や不測の事態に対処できるよう学習し、対応マニュアルを周知徹底する。
- ・事故発生時には、対応マニュアルおよび臨機応変の判断に従い迅速に対応する。